

■実施場所内定者

講評内容		得点
A事業所	・ 法人の理念及び方針が明確である。 ・ 児童発達支援ガイドラインに沿った支援をしっかりと揃んでいる。 ・ 適切な人員配置及び人材育成方針が具体的かつ詳細にある。	103.20
B事業所	・ 法人の理念及び方針が明確で、地域のニーズを把握している。 ・ 開設に向けた人材育成方針が具体的かつ詳細にある。	100.00
C事業所	・ 法人の理念及び方針が明確である。 ・ 児童発達支援管理責任者の経験が豊富である。 ・ 社内システムを活用した個々の分析及び情報共有が徹底されている。	99.50
D事業所	・ 法人の理念及び方針が明確である。 ・ 地域ニーズを把握し、送迎計画も具体性がある。	97.75
E事業所	・ 個別支援計画（本人支援）の内容が充実しており、実現を期待する。 ・ 人員配置及び人材育成計画が明確である。 ・ 児童発達支援管理責任者の児童への支援経験が少ない。	94.40
F事業所	・ 本人支援の形態が複数あり、内容も充実している。 ・ 専門職の配置も含めた適切な人員配置がある。	92.75
G事業所	・ 本人支援の内容が、具体的かつ明確である。 ・ 専門的機能を高める研修計画がある。 ・ 保育所等との併用の場合、適正な療育頻度を設定する必要がある。	91.60

■実施場所未定者（78点以上）

講評内容	
H事業所	・法人の理念及び方針が明確である。 ・本人支援が具体的で、ペアレントトレーニングやきょうだい児支援などのきめ細やかな家族支援も期待できる。 ・職員配置計画の見通しが定かではない。
I事業所	・豊富な知見があり、地域のニーズを把握しており、外部機関との連携を期待できる。 ・児童発達支援管理責任者の考え方が見えずらい。
J事業所	・地域に展開する療育を期待できる。 ・児童発達支援管理責任者の考え方が見えずらい。 ・専門的支援実施の具体性が求められる。
K事業所	・法人の理念及び方針が明確である。 ・専門的支援実施の具体性が求められる。 ・計画を実現する体制確保の見通しが見えずらい。
L事業所	・家族支援（レスパイトや延長支援）が充実している。 ・職員研修計画が具体的かつ明確である。 ・法人の実績は十分あるが、センターではなく事業所を開設する目的や療育への理念が見えずらい。
M事業所	・保育所でのインクルーシブ保育を軸としている。 ・人材育成方針が具体的かつ詳細にある。 ・保育と療育のすみわけが分かりづらく、個別支援について、実現性や十分行き届いた支援ができるか不安が残る。
N事業所	・法人の理念及び方針が明確である。 ・療育システムが構築されており、質のよい支援の実現が期待できる。 ・児童発達支援管理責任者の考え方が見えずらい。
Q事業所	・個別及び集団療育を比較的長い時間確保しており、こどもの多様性に応じた支援が期待できる。 ・児童発達管理責任者が未定である。
O事業所	・豊かな保育環境を活用したインクルーシブ保育の実施が期待できる。 ・療育内容の具体的な提案が見えなかった。 ・児童発達支援管理責任者が未定である。
P事業所	・法人の理念及び方針が明確で、地域のニーズを把握している。 ・児童発達支援管理責任者の経験及び資質がある。
R事業所	・法人の理念及び方針が明確である。 ・ペアレントトレーニングやきょうだい児支援などのきめ細やかな家族支援が期待できる。 ・児童発達支援管理責任者が未定である。
S事業所	・ビジョントレーニングを取り入れ、少人数で手厚い療育を期待できる。 ・通園形態に応じた支援計画の具体性が求められる。 ・職員配置計画の見通しが定かではない。
T事業所	・児童発達支援管理責任者の保育及び療育に対する考えが明確である。 ・経験者が多く、療育の支援体制が整っている。
U事業所	・日中支援や短期入所など幅広い事業を行っている。 ・関係機関との連携内容が不明確である。 ・療育に適した人員配置計画が見えずらい。
V事業所	・こどものライフステージに応じたトータルな支援を期待できる。 ・専門職との連携、家族支援の充実が期待できる。
W事業所	・本人支援の形態が複数あり、内容も充実している。 ・特色ある支援（ビジョントレーニング）の実施は評価できる。 ・支援計画を実現する人員体制が見えずらい。

■不合格者（78点未満）

講評内容	
X事業所	・療育支援の具体性が見られない。 ・児童発達支援管理責任者の考え方が見えづらい。
Y事業所	・感覚統合を取り入れた専門性の高い療育が期待できる。 ・移行支援の内容が不明確である。 ・専門的療育を実現できる職員配置の見通しが定かではない。
Z事業所	・療育に対する理解が不十分である。 ・兼任のみの人員配置で療育に適した人員配置計画が見えづらい。
AA事業所	・療育に対する理解が不十分である。 ・個別支援計画が概念的で具体性に欠ける。
AB事業所	・児童発達支援管理責任者を含め、人員配置計画が不十分である。 ・具体性に乏しく、本人支援の実現性が見えづらい。
AC事業所	・療育に対する理解が不十分である。 ・運動療法に基づく支援を実現できる職員研修・育成計画がはっきりしない。
AD事業所	・児童発達支援事業所の具体性に欠ける。 ・療育に適した職員配置計画が見えづらい。